



2021年11月26日

各 位

会 社 名 株式会社鳥貴族ホールディングス  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 大 倉 忠 司  
(コード番号：3193 東証第一部)  
問 合 せ 先 執行役員経営管理部部長 小畑 博嗣  
( TEL. 06-6562-5333 )

## 指名・報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

### 記

#### 1. 委員会設置の目的

取締役の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実に資することを目的として設置するものです。

#### 2. 委員会の権限・役割

当委員会は、取締役会の任意の諮問機関としての役割を担い、取締役会の諮問に応じて、以下の事項について審議し、取締役会に対して答申を行う権限を有します。

- (1) 取締役の指名等に関する事項
- (2) 取締役の報酬等に関する事項
- (3) 取締役会の実効性に関する事項
- (4) 後継者計画の策定・運用に関する事項
- (5) その他当社のコーポレート・ガバナンスに関する事項

#### 3. 委員会構成の独立性に関する考え方

取締役会の決議により選定された3名以上の取締役で構成し、その過半数は独立社外取締役といたします。また、議長を社外取締役とすることで審議の透明性と客観性を確保し、独立性を強化いたします。

なお、本日開催の取締役会にて選定された委員長及び委員は以下のとおりとなります。

委員長	佐々木 節夫 (独立社外取締役)
委員	清宮 俊之 (独立社外取締役)
委員	大倉 忠司 (代表取締役社長)

#### 4. 設置日

2021年12月1日

以 上